

『かかみがはら おさんぽマルシェ in そらはく 空宙博』
出店者募集要項



2022年 冬版(Ver.5.0)

必ずお読みいただき、ご了承いただいた上でお申し込みください。

主催：各務原市観光協会・各務原市

かかみがはら おさんぽマルシェ

「かかみがはら おさんぽマルシェ」は、各務原市内の施設・広場を活用し、おさんぽ感覚で気軽に人が集まり、来場者のみなさんに楽しんでもらえるようなイベントを目的として開催します。

2022年下半期の「かかみがはら おさんぽマルシェ」は、開催回ごとにテーマを設定します。そのため、テーマに沿った出店内容を優先して選考します。ご応募お待ちしております。

【ご注意】

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、
イベント内容に変更が生じる場合があります。
ご了承ください。

1. 開催概要

【名 称】 かかみがはら おさんぽマルシェ in 空宙博

【開 催 日】 令和4年 (A)11月19日(土)・20日(日)

(B)12月3日(土)・4日(日)

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、変更する場合があります。

【時 間】 10:00～15:00

【会 場】 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館（愛称：空宙博^{そらほく}）

〒504-0924 岐阜県各務原市下切町5-1

【募集店舗数】 ・ブース販売 15～20店程度

・キッチンカー 4～5台程度

イベント内容によっては、出店数を変更することがあります。

【開催テーマ】

(A) 野菜&果物・わんにゃん

食欲の秋に食べたい「野菜や果物」を中心に募集します。その他、秋のスイーツ・こだわりの加工品なども。

また、会場となる、「空宙博」は「かかみがはら おさんぽマルシェ」の開催時、屋外エリアに限りペットの入場が可能となりました。そこで、わんにゃん関連グッズの販売、わんにゃん参加型イベントなどを中心に募集します。

(B) クリスマス

あちらこちらに「メリークリスマス」の文字が躍る12月。12月の「かかみがはら おさんぽマルシェ」は「クリスマス」をテーマに開催します。クリスマス用品（クリスマスオーナメント、リース、ツリー、キャンドルなど）、雑貨、洋菓子（シュトレンなど）、その他クリスマスの雰囲気合う飲食品や商品を募集します。

2. 出店への流れ

① 「かかみがはら おさんぽマルシェ」出店希望

- 各務原市観光協会ウェブサイト「かかみがはらさんぽ」より、「出店申込書」をダウンロードしてください。

② 出店申込

- 「出店申込書」に必要事項を記入の上、Eメールにて提出してください。
- ※電話、FAXでの申込みはできません。

【提出物】

- 1 出店申込書
- 2 店舗や商品の写真（出店が決まった場合、SNS等のPRで使用することがあります。）
出店申込書がダウンロードできない場合は、必要事項をメール本文へ記載してください。
提出物に不備があった場合は、受付不可となりますのでご注意ください。

【スケジュール】

開催日	(A) 11月19日(土)・20日(日) (B) 12月 3日(土)・4日(日)
出店申込期間	(A・B) 9月1日(木)～9月16日(木)
出店者発表	(A) 10月 6日(木) (B) 10月17日(月)

【応募先】

- Eメール：osanpo@rai-on.com
- 件名には「出店名」と「かかみがはら おさんぽマルシェ出店申込」と明記してください。
- 再応募の場合でも、改めて応募用紙の記入をお願いします。
- 全てのお問合せはメールのみ、受け付けます。メールには「出店名」や「担当者名」をご記入ください。
- 出店位置については主催者で決定します。ご要望にはお応えしかねます。
- キャンセルブースの有無など、個別のお問い合わせにはお答えしかねます。

【緊急連絡先】

運営管理会社 株式会社 RAI-ON 担当：中島
連絡先 090-9934-8073

③ 出店審査

- 出店には審査があります。
- テーマに沿った出店内容を優先して選考します。
- 応募多数の場合、出店日を選考させていただきます。
- 選考結果についてのお問合せには一切お答えできませんので、予めご了承ください。

④ 出店者の発表

- 出店者の決定は各務原市観光協会のホームページで発表します。その後、メールにて通知いたします。

3. 出店申し込み詳細

【キッチンカー等で出店の方へ】

- 調理を伴う飲食物の出店はキッチンカーを基本とします。
- 飲食店（食品の調理・販売）は岐阜県の発行する「飲食店営業（露店）許可書」又は、開催場所での「臨時営業許可書」が必須です。
- 営業許可をお持ちでない方は、下記へお問合せ後、必要な申請を行ってください。

岐阜保健所 岐阜県各務原市那加不動丘 1-1 TEL：058-380-3001

- 当日は、証明書（営業許可書・車検証・車両図面・食品衛生責任者）すべてのコピーをお持ちください。

【食品の販売について】

- 食品衛生法に基づき、32業種について営業許可が必要です。
- 令和3年6月1日に改正食品衛生法が施行され、営業許可業種の一部が変更になるとともに、営業許可業種以外の食品取扱業種の多くは営業の届出が必要になりました。
- 令和3年6月1日以前から営業している場合は、新業種の営業許可取得や届出についても経過措置が設けられています。詳しくは、岐阜保健所にお問合せください。
- 申請や販売状態などに虚偽があると認められる場合、販売停止とする場合があります。
- PL 保険（生産物賠償責任保険）に加入をお願いします。

【アレルギー表示について】

- 容器包装された加工食品、食品添加物で、アレルギー物質を含む物については、アレルギー物質の表示を義務化、または推奨を行っておりますのでご注意ください。

■省令で表示を義務化（7品目）

卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生

■表示を推奨（21品目）

アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、ごま、カシューナッツ

【食品表示について】

- 管轄保健所で営業許可を受けた施設で調理、包装して製品にし、ラベルに食品表示（製品名、原材料、内容量、保存方法、賞味期限、製造者、販売者、栄養成分表示等）を記載した商品を販売してください。
- 表示の相談については、製造所、加工所を管轄する保健所にご相談ください。
- 食品表示がないものについては販売できません。

【加工品の販売について】

- 加工品には、製造販売業の許可書が必要なものがあります。各自で岐阜保健所にて取得してください。

【ペット用の飲食物の販売について】

- ペット用の手作り飲食物の販売を行う方は、ペットフード安全法に基づき関係機関への届出が必要となります。
- 届出は、下記へお問合せ後、必要な申請を行ってください。

東海農政局 052-223-4670

【電気について】

- キッチンカーで出店の方は、発電機を持参してください。
- テントで電気を使用する場合には100Vのみ使用可能です。必ず事前に出店申込書にて申請をしてください。

4. 出店概要

【出店料】

無料

【応募条件】

- ① 出店要項をよくお読みいただいた上で、当事務局の運営に賛同いただける方。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策を施し、密にならないようなブース作りを心がける方。
- ③ 代表者が18歳以上の団体及び個人の方。
- ④ 反社会勢力に関わりがないこと。
- ⑤ 宗教、政治活動を目的としないこと。
- ⑥ 法令、公序俗等に違反しないこと。
- ⑦ 著作権、肖像権の侵害をしないこと。

【禁止事項】

- ・古着、古本、古家電リサイクル品は原則禁止とします。
- ・アルコール類の販売は禁止とします。
- ・コピー品、金券等の販売は禁止とします。
- ・動物、生き物の販売は禁止とします。
- ・基本備品（「5ページ【基本備品】」参照）以外は持ち込み可としますが、ブーステントを用意しますので「持ち込みテント」「パラソル」は禁止とします。
- ・主催者が認めた場合を除き、隣接ブースに迷惑となる音楽、楽器の使用は禁止とします。

【ブース仕様】

- ・テントの大きさ：3m×3m
- ・原則として1出店者1ブースのみとなります。
ただし応募数によって変更することもあります。

【基本備品】

- ・下記基本セットを無料で貸し出します。
 - ブーステント（3m×3m）×1
 - テーブル（60cm×180cm）×1
 - パイプ椅子 ×2脚
- ・ブーステントの設営は主催者で行います。
- ・上記以外に必要なものはお持ち込みください。
- ・事前申請に限りテーブル **1,000円**、パイプ椅子 **300円**で貸出します。（当日清算）
出店申込書の備考欄にて必ず事前にお知らせください。
- ・会場内での給水は可能です。

【搬入、搬出について】

- 車両が乗り入れできる台数に制限があるため、出店番号によって搬入出の時間を指定いたします。
- 手運びの場合は、時間の制限はありません。
- 搬入出車両は施設北東側の関係者車両ゲートからの乗り入れとなります。運営スタッフが誘導します。
- 車両の乗り入れは10分程度とします。商品の荷下ろしが終わりましたら、速やかに「出店者駐車場」へ車両を移動した後にブースの準備をしてください。
- 車両は原則1出店、1台とします。

【清掃・ゴミの処理について】

- 自店で発生するゴミは責任を持って持ち帰ってください。
- 終了後は使用した場所をきれいにし、原状回復してください。

【販売価格について】

- 適正価格での販売をお願いします。

【販売品責任について】

- 出店者が販売した商品に対する責任は出店者に帰属します。
- 販売する際には、上記に同意したものとし、食中毒予防に万全の注意をしてください。
- 来場者に与えたケガ等についても各務原市観光協会では一切責任を負いません。

【記録写真の撮影、使用について】

- 会場内での主催者による写真・動画撮影にご協力をお願いします。ポスターやインスタグラムでのPRにて使用させていただくことがあります。

【新型コロナウイルス感染予防について】

- 出店者はマスクの着用をお願いします。
- 定期的にアルコール清掃や手指の消毒を行ってください。
- 密の状況を作らないよう、適宜お客様へお声がけを行ってください。

5. ペット同伴の出店者さまへ

- 搬入出時などはゲージに入れるなどし、会場内に放置しないでください。
- 会場内や周辺で排泄された場合、責任をもって処理してください。
- マーキングをしないように、マナーパンツを着用させてください。
- リードは必ず着用してください。ロングリードと伸縮リードは禁止です。

- 来場者様に迷惑とならないよう、ご配慮をお願いします。特に吠えが続くなどトラブルが懸念される場合、退場をお願いする場合があります。
- ペット同士のトラブルに関して、各務原市観光協会及び関係各所は一切の責任を負いません。
- 多くのご来場者様が愛犬・愛猫を連れてお越しになります。お互いの愛犬・愛猫にストレスがかからないよう、ご配慮をお願いします。

6. コラボ企画について

- その他のイベントと同時開催する日程があります。
例：11月20日（日）「チョイソコ感謝祭」と同時開催 など
- 現在、その他のイベントとコラボ企画を検討しています。
例：各ブースで買い物をしてスタンプを集めると景品が当たる「スタンプラリー」など
コラボ企画の詳細は準備が整い次第、各務原市観光協会のホームページに掲載します。
コラボ企画日に出店が決定した方は、ご協力をよろしくお願いします。



より多くの人にマルシェを知っていただき、
成功させるためにも
皆さまの手による情報拡散にご協力をお願いします！

7. PRについて

【インスタグラム】

- マルシェの開催がたくさんの方へ届くよう、
インスタグラム（@osanpo-marche-kkm）から情報発信をしています。
- インスタグラムアカウントで、ハッシュタグ『#かかみがはらおさんぽマルシェ』をつけて投稿していただくと、公式アカウントよりリポストさせていただくことがあります。
- 広報アカウントにつき、DM対応はしていません。全てのお問合せはメール（osanpo@rai-on.com）のみ、受け付けます。

【チラシについて】

- 各務原市観光協会ウェブサイトにて、チラシのデータを掲載します。ご自由に印刷していただき「かかみがはら おさんぽマルシェ」と「ご自身のブース」を宣伝してください！

【告知をしていただく場合】

- ご自身のSNSなどで告知をしていただく場合、来場者様へのお願いとして下記の文章を記載していただきますよう、ご協力ををお願いします。

みなさまに心地よく楽しんでいただけるためにご協力をお願いします。

- 排泄物などのマナーは守っていただきますようお願いいたします。
- マーキングをしてしまうわんちゃんはマナーパンツの着用をお願いします。
- リードは必ず着用してください。
- わんちゃん同士や、お客様同士のトラブルにならないようにしてください。
トラブルに関して、各務原市観光協会や出店者、関係各所は一切の責任を負いません。

8. 注意事項

- 開催時に37.5度以上の方は出店をご遠慮いただきます。
- 集合時間は厳守してください。
- ブース外での販売・勧誘は禁止とします。
- 会場での両替は一切行いません。
- 会場での商品の破損及び盗難については一切責任を負いません。
- 隣接する出店者様や来場者様に対して、配慮に欠ける行為はご遠慮ください。
- 来場者様とのトラブルや、主催者の指示に従えない場合には出店を中止していただく場合もあります。

9. 開催中止について

- 事業は、雨天決行です。
- ただし大雨・台風・強風などの荒天、新型コロナウイルス感染症の状況等により、開催を中止します。

【中止の場合】

- 各務原市観光協会ウェブサイト「かかみがはさんぽ」と「かかみがはら おさんぽマルシェ」の公式Instagramで発表します。
- 電話による中止連絡はいたしません。

【中止を判断するタイミング】

- 当日まで悪天候の判断がつかない場合：当日7：30までに主催者が開催の可否を決定します。
- 前日から悪天候が予測される場合：開催前日17：00までに主催者が開催の可否を決定します。
- 天候や新型コロナウイルス感染症の状況等による開催中止に伴う損害賠償の責は一切負いませんのでご了承ください。

各務原市観光協会事務局

〒504-8555

岐阜県各務原市那加桜町1-69

(各務原市観光交流課内)

TEL：058-383-9925

FAX：058-389-0765